

意見書（案）第27号

介護保険制度の安定的な運営のために国庫負担割合の引上げ等を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年9月29日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	大城美幸
賛成者	〃	紫野あすか
〃	〃	前田まい
〃	〃	栗原けんじ

介護保険制度の安定的な運営のために国庫負担割合の引上げ等を求める意見書

高齢化に伴い、介護費用は年々急増している。22年度は予算ベースで13.3兆円、介護保険制度がスタートした2000年度の3倍超である。25年度には16.4兆円、40年度には27.6兆円と推計されている。

これに伴い、保険料も上昇している。65歳以上の全国平均月額が6,014円と第一期の約2倍の水準で、25年度に7,200円、40年度に9,200円になると見込まれている。本市の介護保険料も、第一期から、3年ごとの改定のたびに引き上げられ、全国平均とほぼ同じ傾向にある。

第八期介護保険事業計画において、保険料を引き下げた自治体は全国で239自治体で、引上げを行わず据え置いた自治体が都内だけでも17自治体もあった。今、年金収入も増えない中、後期高齢者医療費の窓口負担は増えており、物価高騰と相まって高齢者の経済的負担感は限界に来ている。

本市においても、基金の活用により、低所得者への配慮をはじめ、被保険者の保険料負担についての一定の配慮をしてきているが、3年ごとの保険料改定のたびに保険料を引き上げてきたもので、自治体の財政負担にも限界がある。

全国市長会でも、「介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、都市自治体の個々の実態を考慮しつつ、将来にわたって都市自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国費負担割合を引き上げること」と要望が出されている。

よって、本市議会は、政府に対し、介護保険制度の安定的な運営のために下記のことを求める。

記

- 1 介護保険制度における国庫負担割合を引き上げること。
- 2 地方交付税不交付団体に対しても十分な財政措置を行うこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年9月29日

三鷹市議会議長 伊藤俊明